

# 入札公告（建築関係建設コンサルタント業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月23日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 永田 勝則

## 1 業務概要

- (1) 業務名 平成29年度国立療養所沖縄愛楽園建築物点検委託業務
- (2) 業務場所 沖縄県名護市字済井出1192番地
- (3) 工期 契約締結日の翌日から平成30年1月31日まで
- (4) 本業務においては、資料の提出、入札等を紙により行う。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成29・30年度厚生労働省により、九州・沖縄ブロックにおける「建築関係建設コンサルタント業務」に係るB又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社再生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州沖縄ブロック一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 当該等級の業者にあつては、沖縄県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす点検実施者であること。  
一級建築士又は二級建築士の資格を有するもの。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (9) 経営の状況又は信頼度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (10) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。  
①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）  
③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (11) 再委託先である協力事務所が九州・沖縄地域の建設コンサルタント業務等一般競争参加資格者である場合には、当該協力事務所が指名停止期間中でないこと。
- (12) 厚生労働省から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (13) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒905-1635 沖縄県名護市字済井出1192番地  
国立療養所沖縄愛楽園事務部会計課施設管理係  
電話番号 0980-52-8331 内線9997
- (2) 入札説明書及びその他資料の交付期間、場所及び方法  
平成29年10月24日午前9時から平成29年11月14日午後5時まで  
当園のホームページより入手すること。
- (3) 競争参加資格確認申請書、資格通知書の提出期間、場所及び方法  
平成29年10月24日から平成29年11月15日まで  
書面により、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、提出すること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
入札書は、平成29年11月17日午前10時30分までに、書面により、  
持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、提出すること。開札は、平成  
29年11月17日午前11時00分、国立療養所沖縄愛楽園事務本館2階会  
議室において行う。

### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ① 入札保証金  
免除。
  - ② 契約保証金  
免除。
- (3) 入札の無効
  - ① 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
  - ② 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。
  - ③ 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。
- (4) 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 契約書作成の要否  
要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札書の提出期限の前日において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認をうけていなければならない。
- (8) 詳細は入札説明書による。